



平成 29 年 8 月 2 日 発表

担 当	多治見労働基準監督署
	安全衛生課長 早川 政志
	電 話 0572 - 22 - 6381
	夜 間 0572 - 22 - 6424

先進企業の現場で労働災害防止を学ぶセミナーを開催します

「はさまれ・巻き込まれ災害防止実践セミナー」の開催について

多治見労働基準監督署（署長：大谷徹）と恵那労働基準監督署（署長：米山宏治）は、K Y B(株)岐阜南工場の協力を得て、「はさまれ・巻き込まれ災害防止実践セミナー」を合同で開催します。

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 平成 29 年 8 月 8 日（火）午後 1 時 30 分～同 4 時 45 分 |
| 2 場 所 | K Y B(株) 岐阜南工場 総合事務所 2 階 第 1 会議室
(所在地：可児市土田 505) |
| 3 参加者 | 多治見・恵那署管内における製造業の安全担当者 30 名 |

多治見・恵那両署とも、作業者が機械にはさまれたり、巻き込まれたりする「はさまれ・巻き込まれ災害」が製造業を中心に多発しており、死亡や障害が残るような重篤な災害が目立っています。 [別添 1 参照](#)

また、安全作業マニュアルが作成されておらず、作業者は安全な正しい作業方法を教育されないまま現場作業に従事したため被災した事例も多く見受けられます。

このような労働災害の傾向を踏まえ、7月5日に安全作業マニュアル作成を体験する講習会を開催したところ、約 100 名の安全担当者の参加がありました。

これに引き続き、労働災害防止の先進企業である K Y B(株) 岐阜南工場において、同社の取組や生産現場での展開状況を、実際に「聞いて」、「見て」学ぶセミナーを開催することとしました。 [別添 2 参照](#)

セミナーの取材をご希望の社は、[別添 3](#)をご確認ください。

「はさまれ・巻き込まれ災害の発生状況（平成 28 年）」

平成 28 年における全産業の労働災害による死傷者数（休業 4 日以上）は、

多治見署 306 名（うち死亡 5 名）

前年に比べて 14 名（4.4%）の減少と 3 年連続で減少するも、
死亡者数は 5 名増加

恵那署 141 名（うち死亡 0 名）

前年に比べて 20 名（16.5%）の増加

という結果になりました。

産業別にみると、かつての災害多発業種であった建設業や運送業での死傷者件数が減少基調にある一方、堅調な景気に支えられている製造業、従事労働者数が増加している第三次産業（卸小売業、飲食店、社会福祉施設など）などは必ずしも減少していません。

多治見・恵那署管内の製造業で発生した災害件数の 3 割～4 割（多治見署 30.8%、恵那署 40.4%）が「はさまれ・巻き込まれ災害」であり、最も多い「事故の型」となっています。 製造業の災害件数 多治見署 114 件、恵那署 57 件

製造業の「はさまれ・巻き込まれ災害」は死亡や大きな障害の残る重篤な災害であり、防止対策が必要となっています。

< はさまれ・巻き込まれ災害の事例 >

	概要	死傷程度
1	プラスチックのリサイクル工場で、粉碎機内部の様子を点検していたところ、転落し、全身が機械に巻き込まれた。	死亡
2	製紙機械の保守点検作業のため、粉碎機内に立ち入って作業をしていたところ、起動スイッチに体が触れ、全身が機械に巻き込まれた。	死亡
3	精肉用ミンチ機の清掃作業中、起動スイッチに体が触れ、左手が同機のスクリュウに巻き込まれた。	左手首 切断
4	碎石運搬のベルトコンベア-の点検作業中、ベルトとローラに右腕をはさまれた。	休業 1 年
5	陶磁器原料の粉碎機を動かしながら、金属製のヘラで粉碎機に付着したごみを取り除く作業を行っていたところ、ヘラとともに右手が粉碎ローラに巻き込まれた。	右腕切断

「はさまれ・巻き込まれ災害防止実践セミナー」スケジュール

- 13:30 多治見署長あいさつ
- 13:35 K Y B 岐阜南工場長あいさつ
- 13:40 K Y B 岐阜南工場における労働災害防止の取組
- 14:40 「安全体感道場」体験
安全体感道場は、K Y B 従業員の安全教育の一環として、日常的に使用している機械の危険性を体感することで再確認する施設です。
- 15:00 現場見学（災害防止の取組状況）
NC 旋盤による「はさまれ災害」防止の取組
試験機による「はさまれ災害」防止の取組
台車による「はさまれ災害」防止の取組
カシメ機による「はさまれ災害」防止の取組
- 16:15 質疑応答・意見交換

セミナー取材時のお願い

本セミナーはK Y B(株)岐阜南工場で開催されるため、工場内の警備、企業秘密の管理、取材される方の安全確保の観点から、取材範囲、撮影場所の制約があることをあらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

取材希望の方は、8月4日(金)までに 当署安全衛生課 早川あてご連絡願います。
(電話 0572 - 22 - 6381)

当日は、工場南側の駐車場(岡下駐車場)をご利用いただき、岐阜南工場守衛室で受付をしてください(下記案内図参照)。

工場内は危険ですので、取材に当たっては、歩きやすい靴・服装にご留意くださるとともにK Y B担当者の指示に従ってくださるようお願いいたします。

工場内部での撮影は原則禁止です(会場の総合事務所2階会議室内の撮影は可)。

- 工場内部の写真をご希望される方は、
多治見労働基準監督署 (tajimi-kantokusho@mhlw.go.jp)
まで、空メールをお送りください。折り返し、データをお送りします。
希望の角度がありましたら、当署・K Y B担当者まで申し出てください。
- テレビカメラの撮影を希望される場合は、多治見署早川まであらかじめご相談ください。

< 案内図 >

